

香川大学における研究評価について

香川大学では、「香川大学憲章」及び「香川大学将来構想」を策定し、将来構想を実現するため、学長、理事が戦略的な大学運営を行う体制を整備するとともに、部局と研究センターの評価と見直し、研究評価の強化、重点的な研究費の配分等を実施し、研究実施体制の充実を図っている。

また、評価は、部局（学部等）の専門性を踏まえ、詳細な評価項目や評価基準の設定を部局に委ねる分権型システムを構築し、部局等及び教員個人の活動について点検・評価を実施している。

なお、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供については、学内の数種のデータベースを一元管理した大学基礎情報データベースシステムを構築し、作業負担の軽減等を図っている。

1. 香川大学の概要

香川大学では、平成19年3月に、本学が掲げて立つべき理念と目標を「香川大学憲章」として制定し、大学の将来像を明確にするとともに、同時に、教育研究の質の保証と向上、経営的視点を持った運営体制の構築、並びに次期中期計画策定に資するため、外部の経営協議会委員や有識者の意見を踏まえながら「教育」、「研究」、「社会貢献」、「経営管理」の領域にわたる中長期ビジョンを将来構想としてまとめ、「香川大学将来構想」として公表している。

「香川大学憲章」（抜粋）

研 究

香川大学は、多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ社会の諸課題の解決に向けた研究を展開する。

1. 創造的な研究の萌芽を促すとともに、その応用的展開を推進する。
2. 重点プロジェクト研究を推進し、世界最高水準の研究拠点を構築する。
3. 地域の発展に資する研究を推進する。
4. 研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する。

1-2 教育研究組織（資料1参照）

1-3 教員数（平成21年5月1日現在）

教授	265名
准教授	173名
講師	53名
助教	174名
助手	9名
合計	674名

※ 学長・理事・監事は含まない。

1-4 学生数（平成21年5月1日現在）

学部	5,713名
修士課程（博士前期）	488名
博士課程（博士後期）	182名
専門職学位課程	147名
合計	6,530名

1-5 収入・支出（平成20年度決算）

収入 (単位：百万円)

区 分	金 額
運営費交付金	10,637
施設整備費補助金	1,248
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	174
国立大学財務・経営センター施設費交付金	57
自己収入	15,987
授業料、入学料及び検定料収入	3,844
附属病院収入	11,860
財産処分収入	—
雑収入	283
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,424
長期借入金	942
貸付回収金	—
承継剰余金	—
旧法人承継積立金	—
目的積立金取崩	684
計	31,153

支出 (単位：百万円)

区 分	金 額
業務費	22,195
教育研究経費	10,763
診療経費	11,432
一般管理費	3,645
施設整備費	2,247
船舶建造費	—
補助金等	174
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,382
貸付金	—
長期借入金償還金	995
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	—
計	30,638

科学研究費補助金・外部資金 (単位：百万円)

区 分	金 額
科学研究費補助金	314
共同研究費	145
受託研究費	429
奨学寄附金	594
計	1,482

2. マネジメント体制

2-1 研究マネジメント体制

香川大学では、社会のニーズへの柔軟な対応、人的資源の有効活用、センター間の円滑な連携、効率的な運営等が行えるよう学内諸センター等の機能を見直し、教育研究の一層の活性化を図るため、学内諸センター等を再編・統合して「教育・学生支援機構」、「研究推進機構」、「図書館・情報機構」、「産学官連携推進機構」の4機構を設置している。

各機構は、機構長（理事又は副学長）のリーダーシップのもとに教授会機能を有しており、独自の運営を可能とするよう教員の選考、予算の一括管理等などの重要方針を審議できる制度設計となっている。

大学の研究マネジメントについては、「研究推進機構」に研究マネジメントの実施・高度化を進めるために設置された「研究企画センター」が中核的な役割を担っており、「産学官連携推進機構」の「社会連携・知的財産センター」及び法人本部の「研究協力グループ」とも協力し、研究活性化策を推進している。

研究企画センターは、学術・広報担当理事をセンター長とし、専任教授1名及び学部の教員2名、学術部長、研究協力グループの事務職員3名で構成され、以下の8つの活動を行っている。

①各府省の競争的資金の情報の把握・提供、特に係わりの深い教員への個別提供

外部資金の申請に関する情報等を取りまとめ、データベース化して全学的な配信を行う。
また、係わりの深い教員へは個別に情報提供を行い、応募を促す。

②競争的資金の申請書作成・応募支援、コーディネート

科学研究費補助金を中心とした競争的資金の申請書作成や応募に関する支援を行う。

③学内の重点的研究への研究経費の配分の在り方の企画、配分

学内への大型研究への支援を行う。

④研究成果の学内外への発表の場、機会の設定

学内でシンポジウム等の発表する場を企画する。

⑤学内の研究機器の共同利用化の推進

各部局が所持する大型機器の維持・管理及び、共同利用に向けての体制を推進する。

⑥教員の研究業績の整理、情報提供

学内の研究業績をデータベース化し、公開する。

⑦大学内シーズの発掘、研究の方向性や特許出願のアドバイス

社会連携・知的財産センターを中心に、シーズ発掘を目標としている。科学技術振興機構・日本学術振興会や企業との連携を推進する。

⑧大学内の研究者と地域の企業等とのマッチング、コーディネート

社会連携・知的財産センターの教員と企業の間でマッチング活動を推進する。

2-2 研究費の重点的配分

香川大学では、研究目標を達成するため、全学的に多様な学内研究推進資金制度を定めており、学長裁量経費等により戦略的な資源配分を実施している。主な取り組みは以下のとおり。

1) 重点研究課題の推進

①プロジェクト研究経費（一般枠）

大学を代表する研究として、専門分野間の連携・融合による特色ある研究プロジェクトを重点的に推進し、中核拠点型研究やベンチャー企業設立に向けた育成を図ることを目的として、特色ある研究課題のもとに複数名の研究者が役割を分担し共同して行うもので、数年間の継続を前提としたプロジェクト研究に支援を行う。支援期間は原則2年間、支援額は年額概ね500万円程度である。

②プロジェクト研究経費（瀬戸内圏研究枠）

瀬戸内圏の諸課題を解決するべく調査・研究を行い、その成果を地域社会に還元させ、地域の活性化を図るとともに、地域の財産である瀬戸内圏が育んできたその風土や豊かな環境を保全・継承させるために、「瀬戸内圏研究」を重点プロジェクトと位置付けて支援を行う。支援期間は2年間、支援額は年額概ね500万円程度である。

③特色ある重点研究経費

大学の核となる研究拠点の形成を目指し、特色ある研究の中でも、とりわけ研究成果の進展が見込まれ、将来的に期待できる研究を「特色ある重点研究」とし、中期的なスパンで重点的に推進支援を行う。支援期間は3年間、支援額は年額概ね800万円程度である。

2) 先端的・独創的・萌芽的研究の推進

①若手研究経費

独創的で将来性に富む研究を重点的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。また、このような取り組みによって今後、外部資金を積極的に導入する研究活動の活性化を目的として、40歳を超えない研究者及び技術職員（研究を職務に含む者）に支援を行う。支援期間は1年間、支援額は年額概ね100万円程度である。

②特別奨励研究経費

「長期的な観点での取組が必要な研究」、「科学研究費補助金に採択されなかったが将来発展性が期待される研究」に対して、その研究内容に応じた研究支援を行い、研究の進捗度・達成度に応じて資金援助を行う。支援期間は1年間、支援額は年額概ね50万円程度である。

③特別奨励研究経費（科研枠）

科学研究費補助金の獲得の増大、採択率の向上を目指し、不採択となった研究課題のうち、A評価を受けた課題全てを援助する。支援期間は1年間、支援額は年額概ね100万円程度である。

本制度による支援を行った教員の研究について、次年度の採択率は、支援を行っていない教員の約2倍となっている。

④奨励研究経費（推薦枠）

「緊急を要する研究」、「研究支援が必要である特段の理由が認められる研究」、「過去2年以内にインパクトファクターの高い雑誌に関連論文が掲載されている研究」に対し、

その研究内容に応じた研究支援を行う。対象は、個人又はグループとし、支援期間は1年間、支援額は総額500万円程度である。

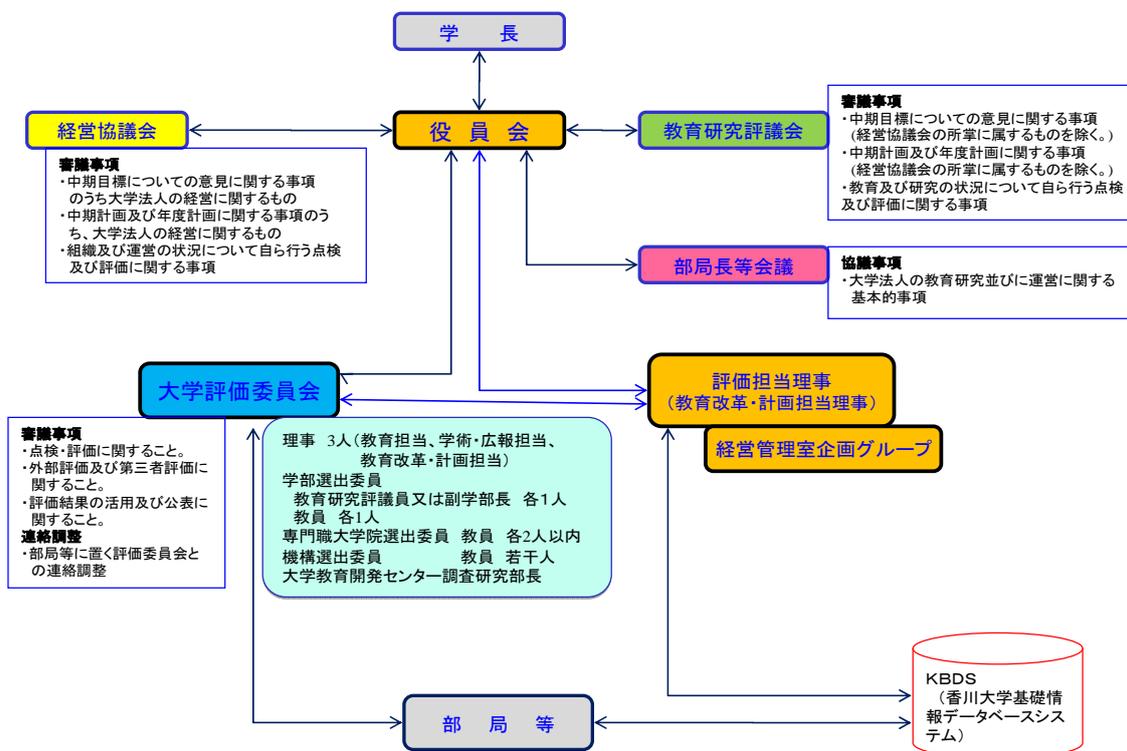
2-3 研究情報収集・研究成果の発信

香川大学では、ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムを構築し、評価の基礎資料として活用している。また、科学技術振興機構のReaD研究者情報データベースにも本システムからデータを自動抽出することを可能とし、研究成果を一層広く社会へ公表している。

3. 評価体制

香川大学では、評価に関する全学的な実施組織として「大学評価委員会」を設置している。大学評価委員会は、理事（教育改革・計画担当、教育担当、学術・広報担当）、学部から選出された教育研究評議会評議員又は副学部長、学部から選出された教員、専門職大学院から選出された教員、機構から選出された教員、大学教育開発センター調査研究部長から構成され、①点検・評価に関すること、②外部評価及び第三者評価に関すること、③評価結果の活用及び公表に関すること、④部局等に置く評価委員会との連絡調整等を行っている。

香川大学の評価体制



4. 大学として実施されている主な評価

4-1 教員の活動評価

香川大学では、大学における「教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価実施要領」（資料2参照）及び「各領域における評価項目、評価基準及び評価方法」（資料3参照）を整備し、教員の活動評価を実施している。

1) 目的

大学における教育研究等の質の向上、活性化を図り、理念・目標を実現することを目的として、教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価を行う。

2) 評価対象

評価実施年度の前年度4月1日以前から継続して在籍する専任教員（助手を除く）に対し、教育、研究、社会貢献、運営の4領域について実施する。

3) 評価方法等

実施体制

教員が所属する部局等の長が行い、学長に報告する。

実施時期

毎年実施（対象は、前年度の活動実績。ただし、研究の評価領域は評価実施年度の過去3年度分の活動実績）。

評価項目

部局等で、「各領域における評価項目、評価基準及び評価方法」で掲げる基本評価項目をもとに、専門性を考慮し設定する。

実施方法

- (i) 教員は、当該年度の始めに、各領域の重み付け申告書を部局等の長に提出する。各領域の重み付けは、教員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じて、合計が10となるように定める。
- (ii) 部局等の長は、教員から提出された各領域の重み付け申告書を点検し、他の教員とのバランス等を考慮し決定する。
- (iii) 教員は、前年度の各領域に係る自己点検書及び活動実績書を作成し、年度始め部局長等の長に提出する。
- (iv) 部局等の長は、教員から提出された自己点検書及び活動実績書を「各領域における評価項目、評価基準及び評価方法」に定める評価基準に基づき、各領域の活動評価を行う。各領域の活動評価Aを3点、Bを2点、Cを1点として、総合評価を行う。
- (v) 部局等の長は、教員の各領域の判定をそれぞれ点数化し、当該領域に付された重みを乗じて、以下の3段階の区分で総合評価を判定する。自己点検書及び活動実績

書を提出しない教員の総合評価はCとする。

総合評価点	総合評価
25～30	A 優れている
15～24	B 平均的である
10～14	C 改善を要する

(vi) 部局等の長は、各領域の活動評価結果及び総合評価の結果を、当該教員に通知し、学長に報告する。

4) 評価結果の活用

部局等の長は、各領域において「C」と判定した教員に対して、必要に応じてその領域に関わる助言、指導を行うとともに、総合評価で「C」と判定した教員に改善計画書を提出させる。また、学長は、2年間にわたって総合評価で「C」がついた教員がいる場合、部局等の長に当該教員への改善措置を指示する。さらに、学長は、総合評価の結果を教員の昇給、賞与に反映させている。

4-2 部局の各活動評価

香川大学では、大学における「部局の教育活動評価実施要領」（資料4参照）、「部局等の研究活動評価実施要領」（資料5参照）及び「部局等の社会貢献活動評価実施要領」（資料6参照）からなる「部局等の各活動評価実施要領」を整備し、部局等の点検・評価を実施している。ここでは、研究活動評価について記述する。

1) 目的

大学における研究の活性化、高度化を促すことを目的として、部局等の点検・評価（活動評価）を行う。

2) 評価対象

学部、大学院、医学部附属病院及び研究センター（学内共同教育研究施設等）。

3) 評価方法等

実施体制

学長が実施する。

実施時期

3年毎（対象は、評価実施年度の過去3年度分の活動実績）。

評価項目

部局等で別記に掲げる基本評価項目をもとに、専門性を考慮し設定する。

実施方法

- (i) 部局等の長は、評価期間当初に部局等で掲げる基本評価項目の目標を定め、学長に提出する。
- (ii) 学長は、部局等から提出された基本評価項目の目標を点検し、必要ある場合は目標の修正を指示する。
- (iii) 部局等の長は、評価期間終了後に研究活動実績書を作成し、学長に提出する。
- (iv) 学長は、あらかじめ設定した目標に対する達成度と研究活動を活性化する取り組み及び特記事項を考慮して3段階（A：顕著な研究活動が多く行われている、B：活発な研究活動が行われている、C：研究活動の活性化を促す必要がある）で部局等の活動を評価する。

4) 評価結果の活用

部局等の長は、活動評価結果を研究の活性化、高度化に役立たせる。また、学長は、目標に対して実績が劣っていると判定した部局等の長に、研究活動改善計画書を提出させるとともに、改善指示を行う。

なお、香川大学では、平成19年度には、全学の教育研究活動等の自己点検・評価を行い、改善点の洗いだしを行うとともに、平成20年度には、外部評価委員会を設置し、平成19年度の自己点検・評価の妥当性について外部評価を行い、教育研究活動等の改善に繋げている。

5. 部局で実施されている研究マネジメント・評価

農学部では、全学で定めた評価基本項目をもとに独自の評価項目・評価基準に基づく評価を実施している。また、研究推進のためのマネジメントを積極的に実施している。

ここでは、農学部におけるマネジメント・評価について概説する。

5-1 農学部におけるマネジメント

農学部では、学部運営に関する事項の審議機関として、学部長、副学部長、各大講座長、各領域代表、事務課長からなる「運営会議」を設置するとともに、副学部長（研究担当）の下に、外部資金の申請支援や研究スペースの配分、研究成果公表支援等を行う「研究推進委員会」、学内外の組織横断的研究の企画立案・実施やインセンティブ経費の選考等を行う「研究プロジェクト委員会」及び事務支援組織である「研究支援グループ」を設置し、各組織の相互連携により、研究マネジメントを行っている。

農学部の研究は、「学部内横断的重点研究」、「プロジェクト研究」、「個人研究」に区分されており、それぞれの研究に対し、学部長裁量経費等により戦略的な資源配分及び研究支援を実施している。

1) 研究区分

① 「学部内横断的重点研究」

研究推進委員会の審査を経て学部で「学部研究センター」を設置して実施される。

② 「プロジェクト研究」

学部内の研究グループの企画により実施されるもので、自治体、独立行政法人研究機関、企業との連携により行われ、規模や連携先により大型、地域連携、産学連携に大別される。

③「個人研究」

教員が個別に企画し、学部基盤研究費、科学研究費補助金等の外部資金によって実施される。

2) 研究費の重点的配分

①「経常研究費」

学部長が方針を作成し、運営会議で審議の上、教員に配分する。

②「教育研究支援経費」

学部長が方針を作成し、運営会議で審議の上、教員からの申請を受付、配分する。算定基準には、論文投稿（インパクト・ファクター付）、特許申請、科学研究費補助金申請件数、その他外部資金申請の実績を用いる。

③「農学部インセンティブ経費」

全学より配分されるインセンティブ経費を主たる財源として、研究推進委員会が「グループ研究」と「個人研究」を募集し、研究プロジェクト委員会で、「研究の発展性」、「研究経費の必要性・妥当性」、「研究組織の適切性」、「研究費受入状況」等を基準として選考し、配分する。

3) 研究支援

①研究スペースの提供

研究推進委員会において、「実験室」、「レンタルラボ（有料）」、「研究圃場」の配分調整を行う。

②研究機器の共有支援

研究推進委員会において、共用研究設備および機器の管理・保全を行い、共有を推進・支援する。

③研究成果の公表支援

研究推進委員会において、「農学部学術報告」の編集・発行業務を担い、研究成果の公表を推進し、また、「教員研究業績」をとりまとめて学術報告の巻末に掲載し、研究成果の広報を推進する。

④外部資金申請支援

研究推進委員会及び研究プロジェクト委員会が連携し、農学部教員の科学研究費補助金申請書の記載内容について、ピアレビューを実施し、アドバイスを行う。

5-2 農学部における評価

農学部では、副学部長（評価担当）の下に、農学部評価委員会を設置し、関係委員会と連携して組織の業務に係る点検・評価を実施している。また、教員の活動評価は、副学部長（評価担当）が、各教員からの申告をとりまとめ、教育センター長及び研究担当の2人の副学部

長の意見を参考に、学部長が実施している。

教員の活動評価については、大学の評価基本項目である「教育」、「研究」、「社会貢献」、「運営」について、農学部で独自に評価項目・評価基準を設定し実施しており（「研究」については、資料7参照）、「研究」評価の結果は、「教育」、「社会貢献」、「管理運営」評価結果と合わせて総合的に判定され、その結果は教員の人事考課の参考として活用される。また、教員の研究活動を活性化することを目的として、「ベストティーチャー賞」を設け、総合評価が高かった教員に対して賞状・盾および副賞を与えて表彰している。

5-3 特記事項

農学部では、全教員の研究活動を学内外に広報するため、平成16年度から「農学先端研究フォーラム」を、学内評価委員および外部評価委員を招いて毎年定期的実施している。

6. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成21年12月14日に香川大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、香川大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である伊地知寛博氏（成城大学社会イノベーション学部教授）及び畠田敏行氏（茨城大学評価室助教）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1) 大学全体について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学術・広報担当理事が長である研究企画センターが全学的な研究の企画立案を行っている。 ○ 研究マネジメントは研究企画センターが中核的な役割を担っているが、社会連携・知的財産センター（国際・連携担当副学長指揮下）、研究協力グループ（法人本部）とも協力して、研究活性化策を推進している。 ○ 学術・広報担当理事の下には、研究推進機構が置かれ研究を推進させる側の研究企画センターだけでなく、実際に研究を行う4センターが配置されている。機構には各センターの人事権も一定程度あり、機能的な研究マネジメントが理事の下で実施できる体制が構築されている。
実施の体制・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内研究資金による様々なプロジェクト研究制度、重点研究制度等が用意されている。 ○ 個人支援としては、科研費A評価不採択者への支援を行っているが、香川大学では、応募者に対して選考を行わず、（選考を行っている他大学と比較すると、相対的に額は小さくなっていると思われるが）応募者全員に配分している。ただし、成果の確認も適切に行っており、支援を行っている教員の次年度採択率は、支援を行っていない教員の約2倍とのことであった。 ○ 法人本部における研究マネジメントは、研究のための外部資金の獲得、研究の実施、研究機器の共同利用、研究成果の展開、産学連携等といったことを支援する、基本的・基盤的な活動となっている。 ○ 全学的な活動について、部局に相当する「機構」という体制を敷いており、広義での研究マネジメントは、学長および担当別の理事（副学長）のリードの下で、「研究推進機構」や「産学官連携推進機構」といった

	<p>機関によって行われている。また、部局（学部等）からの教員がこれら機構に加わっているものの、各部局（学部等）内の類似の活動を行う機関とは直接の関係性を有しないという構造になっている。</p>
目標（方向性）の明確化と情報・問題意識の共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクト研究では、大学として「瀬戸内研究」を進める、という方針が示されており、学長が事前審査における審査委員会の長を務める（ほかは、ほとんどが学術担当理事が審査委員会の長である）。 ○ 2年後に政策提言ができるように、という具体的な目標を掲げ、地域からの期待に積極的に対応しようとする大学の方針が伺えた。
評価活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学として重要だと考える主要数値について、部局が数値目標を定めて学長に提出し、その評価を毎年行っている。総合的な実績や改善結果が顕れる数値（入試倍率等など、何かすればすぐに数値が向上する、というものではないもの）をとりあげ、数値目標を達成するために何をするのか、ということ部局に考えてもらい、実質的なプロセス改善を部局に求めていると言えよう。 ○ 教員個人評価も毎年、全学で実施している。大学としては大枠を定め、小差は部局ごとの個別事情に応じて、詳細が決められるシステムになっている。
評価の目的・対象に応じたシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内資金による研究プロジェクトの評価には学外委員が多数参加し、評価結果は次年度の配分額にフィードバックされている。研究の質を常に外部の厳しい目でチェックし、さらに高みを目指す姿勢が感じられた。 ○ 教員による活動の領域（教育、研究、社会貢献、運営）全般について、年度当初に、教員各人が自ら領域間の重み付けを申請し、年度終了後に、教員が提出した自己点検書および活動実績書に基づいて、部局等の長が、領域ごとの3段階の評点を重み付けして算出される総合評点によって達成度評価を行うという評価システムを構築している。これにより、部局（学部等）全体としての、教員団の活動の活性化や質の向上の状況を確認するとともに、とくに、助言・指導が必要とされる教員個人を同定し、改善に向けたアクションを取らせるしくみとなっている。 ○ 大学全体として、教員による研究等の各種情報を収集するために、データベースシステムを構築・運用し、情報提供のない教員がなくなるよう積極的に推進していることがうかがえた。他方、システムの技術仕様から、入力時に多くの労力を要しているといった課題を有しているほか、たとえば、他大学でのシステムで実現されているような、教員個人の利用にも十分対応し得るような機能の付加といった点で、改善の余地があるようにも思われた。
評価の実施における工夫、特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部局評価において、部局の提出した数値目標は、学長をはじめとする大学執行部で確認するが、甘めの数値を出してくる部局はあまりおらず、学長が修正を要望することは、ほとんどないとのことである。 ○ これらの部局評価の結果にもとづきインセンティブ経費が各部局に配分されている。努力がより多くの資源配分につながるように設計されている。 ○ データベースシステムは、完全にオリジナルな自主制作で、利用者の方々の声を反映しながら改善を図っている。自前だからこそ小回りが利くのであろう。 ○ またデータベースは各部局ごとに更新率が100%にならない場合には、部局レベルで予算カットするなどして、「使えるデータ」にするための努力を行っている。 ○ 大学の中に多様な分野（教育学、法学、経済学、医学、工学、農学等）が存在しているということを反映して、評価項目や評価基準の詳細については、部局（学部等）に委ねるという分権型システムとなっているという特徴を有している。 ○ 評価活動を支える人材の人選については、評価や研究運営等に対する知見の有無をとくに考慮することなく行われている。これによって評価

	<p>活動が実現している背景として、大学全体としての評価活動が主として教員によって担われている、大学の規模がそれほど大きくなく、大学本部と部局等との間でも評価に係る人員どうしが頻繁に連絡・意思疎通を図っているといた点が挙げられよう。</p>
マネジメントと評価との関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学憲章等によって大学のビジョン等を示すだけでなく、その実現のために、部局評価や教員個人評価を活用していると考えられる。 ○ 部局（学部等）全体としての教員団の活動の活性化や質の向上を図るとともに、とくに、助言・指導が必要とされる教員個人を同定し、改善に向けたアクションを取らせるというマネジメントと対応づけられた評価システムとなっている。 ○ 他方、学内研究プログラムの設定等については、「香川大学憲章」に基づき、地域の発展・活性化と研究活動の国際化の推進を図って、卓越した研究拠点の形成をめざすとしている「研究に関する目標」と概ね対応しているようにも見える（具体的には、「プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）」と「特色ある重点研究」という種目に、相対的に多くの額が費やされている）。他方、これらプログラムの下でのプロジェクトの採択等における評価項目・基準として、どれだけ「瀬戸内圏特有の課題」であるか、また、何をもち「特色ある課題」とするのかという点については、提供資料集を見る限りは明確ではなかった。

2) 部局（農学部）について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部長、副学部長、7（研究）領域の代表からなる「運営会議」という学部全体のマネジメントを行う会議体を持っており、ここから教授会に議題を上げて審議を行っている。このことで学部長が効果的に施策の議論が行えるだけでなく、教授会での論点も整理されるため、教員の研究時間確保にも寄与しているものと考えられる。 ○ 特に研究に関しては、研究担当の副学部長を置き、「研究プロジェクト委員会」「研究推進委員会」がそれぞれ専門的な企画、研究活性化実務を行い、それらを研究支援グループ（事務支援組織）が支援している。責任と権限が整理され、効果的なマネジメントを行っている印象を受けた。
実施の体制・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「研究プロジェクト委員会」では、研究企画を行っているが、領域にこだわらず研究を活発にしている教員を学部長が一本釣りで抜擢している。 ○ 研究マネジメントは「学部内横断的重点研究」「プロジェクト研究」「個人研究」の3本建てになっている。 ○ 「学部内横断的重点研究」は「学部研究センター」として認定し活動を行っており、特に学外への広報を重視してもらうよう要請している、とのことである。 ○ 「プロジェクト研究」は学外各機関との連携で行われる研究で、部局評価によって得られるインセンティブ経費を配分している。 ○ 科研費申請支援は、研究関係の2つの委員会が連携し、応募書類のピアレビューを行って、ブラッシュアップを行う活動をしている。 ○ 研究マネジメントについて、学部内において、講座の下にある領域ごとの研究企画に加え、全学部的機関として、副学部長（研究担当）の下に、教員代表からなる、組織横断的研究企画を担う「研究プロジェクト委員会」および、研究推進全般を支援する「研究推進委員会」、ならびに、職員からなる「研究支援グループ」が置かれており、とくに、学部内での研究資金の配分において、その運営と審査とを独立させたしくみを構築している。 ○ とくに個別に資金配分が付加的に配分されたり、特恵的措置が認められる制度があったりするわけではないが、学部内での横断的重点研究を推進するために、一種のバーチャルな組織として「学部研究センター」

	<p>を認定するしくみを有している。また、現に、2センターが認定されており、このセンターを基盤として、付加的な学内研究資金を獲得することができて、研究を実施している。</p>
目標（方向性）の明確化と情報・問題意識の共有	<p>○ 目的・目標を掲げて、それにブレイクダウンして各種施策を行う、というよりは、まずは研究活性化を図ることに主眼を置いており、走りながら次々と手を打っている、というアクティブな印象を受けた。</p>
評価活動について	<p>○ 組織業務の評価、教員の個人評価は評価担当副学部長を置き、その下に農学部評価委員会を置いて実施している。</p> <p>○ 教員個人評価の項目は学部で設定している。評価結果は学部執行部で把握し、研究マネジメントに活かしている。</p>
評価の目的に応じたシステムの構築	<p>○ 経常研究費とは別に配分される教育研究支援経費は研究のアクティビティを算定基準に配分を行っている。</p> <p>○ 評価結果もとに教育に関してはベストティーチャー賞を創設した。今後、研究でも賞を作る方向で考えている、とのことである。</p> <p>○ 学部における、組織の業務に係る点検・評価と所属する教員の評価を行って、全学規程（「教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価実施要領」）に定められた部局等の長（すなわち学部長）による評価の判定を支援するために、学部内に評価委員会が設置されている。</p> <p>○ 農学部独自の活動として、農学部における研究活動の改善・向上のための検討にも資するものとして、毎年、定期的に、学内評価委員および外部評価委員を招聘して「農学先端研究フォーラム」が開催されているとのことであり、そこで、とくに学外からの視点による情報を取り入れる、外部評価委員の評価・提言が活用されるしくみを構築している。なお、せっかくこのような取り組みが行われていながら、学部のインターネット・サイトからは容易にはこの情報にアクセスできないようになっているのは残念に思われる。</p>
評価の実施における工夫、特徴	<p>○ 農学部の研究成果は毎年、「農学先端研究フォーラム」（研究発表・質疑応答）として、一般市民の方も参加できる形で公表している。そこでは、学内評価委員に参加してもらうだけでなく、外部評価委員も招聘し、学内外のレビューアーによるアドバイスを受ける場にもなっている。</p> <p>○ 農学は、研究分野全般の中においても研究領域が広範であり、研究活動の内容もその領域に応じて多様であることから、それを反映し、研究の成果や活動も種々の形態があることが考慮された評価項目・基準が設定されている点が特徴であるといえる。</p> <p>○ また、研究の成果や活動の状況について総合的に評価するための基礎として、多段階からなる点数制が設定されており、研究の成果や活動の内容に応じてかなり細かく区分されている。</p> <p>○ なお、最終的な総合評価においては3段階で評定されることになるからかもしれないが、このような細かな区分による評点法に基づいて得られた評価は、結果として教員相互による主観的判断とも対応しているようである。</p> <p>○ さらに、全学的な評価システムでは、達成度評価に基づいて改善を要する教員を同定することに特徴があるが、この観点に留まらず評価を活用することも検討されており、学部独自に、このような総合評価の結果や外部資金導入の状況に基づき、優秀な教員を表彰することも予定しているということである。</p>
マネジメントと評価との関係	<p>○ 学部の規模が比較的小規模（教員56名）なので、誰が何をしていて、という学部内の各教員のアクティビティは、学部執行部としては把握できている。</p> <p>○ そこに、個人評価の結果や、学外有識者による評価結果などを組み入れ、インフォーマルな情報とフォーマルな情報を組み合わせ、マネジメントを行っているものと思われる。</p>

3) その他のコメント

- 中期目標、中期計画および年度計画ではカバーしづらい地道な改善活動を、「部局等の各活動評価」として推進している。部局ごとに数値目標を設け、その達成をすすめる大学は少なくないが、一般にはアクティビティがそのまま数値に反映されるような指標を用いることが多い。
- 香川大学では、どのようにしたら数値がよくなるのか、その部局の現在の状況やポテンシャルをよく考え、戦略を練らないと向上できない数値を用いることで、そのときに「やったか、やらなかったか」、というような一過性の改善ではなく、各学部に地道なプロセス改善を求めるやり方に工夫を感じた。
- 大学、部局（農学部）ともに地域（県や地元企業）との連携を重視した研究が多い。これは地域のニーズに対して大学が着実に手を打っている（マネジメントを行っている）ことの現れである、と感じた。
- 大学全体および農学部では、研究に係る「広報」に力点を入れている印象を受けた。ただ、科学技術理解等の観点では、研究機関や研究者側からの一方的な情報伝達・告知だけではなく、双方向のコミュニケーションがより重視されるようになってきているのが、国際的な現状である。すでに、地域内においてさまざまな取り組みが行われており、そういったことも含めて、より広範な観点から研究に係るコミュニケーションを取っていくとさらに好ましいのではないかと思われた。このように“双方向のコミュニケーション”と捉えて活動をすることを通じて、大学における研究活動について、機関として重点に置いている地域のステークホルダーから、そのアウトカムを評価してもらえやすくするような基盤が広がっていくのではないかと考えられる。また、そのことが、ひいては機関に対するアセスメントの結果を向上させることにつながるのではないかと期待される。

教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる 教員の活動評価実施要領

第 1 目的

香川大学（以下「本学」という。）における教育研究等の質の向上、活性化を図り、本学の理念・目標を実現することを目的として、教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域（以下「各領域」という。）にわたる教員の活動評価（以下「総合評価」という。）を行う。

第 2 評価の対象

総合評価の対象は、学部（附属学校を除く。）、大学院（専門職大学院を含む。）、医学部附属病院、機構及び保健管理センター（以下「部局等」という。）に所属する、評価実施年度の前年度 4 月 1 日以前から継続して在籍する専任教員（助手を除く。）（以下「教員」という。）とする。ただし、休職、長期出張など特別な理由のある者は除く。

第 3 評価の時期及び評価対象期間

- 1 総合評価は、毎年度始めに、前年度の活動実績について行う。ただし、研究の評価領域の評価対象期間は 3 年間とし、評価実施年度の過去直近 3 年度分の活動実績について評価を行う。
- 2 研究の活動実績が 3 年未満の教員に対する評価対象期間は、必要に応じて部局等で設定することができる。

第 4 評価実施組織

- 1 総合評価は、教員が所属する部局等の長が行い、その結果を学長に報告する。
- 2 部局等の長は、評価を行うにあたって、部局等の評価委員会等の意見を聞くことができる。
- 3 部局等の長の評価は、学長が行う。

第 5 各領域における評価項目、評価基準及び評価方法

各領域における評価項目、評価基準及び評価方法は、別に定める。

第 6 評価方法

総合評価は以下の方法で行う。

- (1) 教員は、あらかじめ当該年度の始めに、各領域の重み付け申告書を部局等の長へ提出する。
各領域の重み付けは、教員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じ、その合計が 1.0 となるように定めるものとする。重み付けは 0 又は正の整数とする。
- (2) 部局等の長は、教員から提出された各領域の重み付け申告書を点検する。
部局等の長は、部局等の方針、他の教員とのバランスなどを勘案して、教員に対し必要に応じて、各領域の重み付けの修正を指示する。教員の各領域の重み付けは、部局等の長が決定する。
- (3) 教員は、前年度の各領域に係る自己点検書及び活動実績書を作成し、年度始めに部局等の長に提出する。
- (4) 部局等の長は教員から提出された各領域に係る自己点検書及び活動実績書を、第 5 に定める評価基準に基

づいて各領域の活動評価を行う。

各領域の活動評価はAを3点、Bを2点、Cを1点として、総合評価に用いる。

- (5) 部局等の長は教員の各領域の判定をそれぞれ点数化し、当該領域の重み付けを乗じて、以下の3段階の区分で総合評価を判定する。

総合評価点	総合評価
25～30	A 優れている
15～24	B 平均的である
10～14	C 改善を要する

- (6) 各領域に係る自己点検書及び活動実績書を、提出しない教員（特別な理由のある者を除く。）の総合評価の判定はCとする。

- (7) 部局等の長は各領域の活動評価結果及び総合評価の結果を、当該教員に通知し、学長に報告する。

第7 異議の申立て

- 1 教員は、評価結果に異議がある場合、評価結果が通知された日から15日以内に、部局等の長に対して、その理由を明らかにした書面でもって再審査の申立てを行うことができる。部局等の長は、その異議申立てを適正に審査するとともに、原則として再審査の申立ての日から15日以内に、再審査結果を速やかに当該教員へ書面でもって通知する。
- 2 教員は、再審査結果に異議のある場合、国立大学法人香川大学苦情処理規則に基づき、解決を図ることができる。

第8 評価結果の活用等

- 1 教員は、総合評価結果を教育研究等の質の向上、活性化に役立たせる。
- 2 部局等の長は、各領域においてCと判定した教員に対して、必要に応じてその領域に関わる助言、指導を行う。
- 3 部局等の長は、総合評価でCと判定した教員に改善計画書を提出させる。
- 4 学長は2年間にわたって、総合評価でCと判定された教員がいる場合、その教員が所属する部局等の長に当該教員への改善措置を指示する。
- 5 学長は、総合評価の結果を教員個人の処遇等へ反映させるなどの適切な措置を講ずるものとする。

第9 評価結果の公表等

- 1 教員個人に係わる評価結果は原則として公表しない。
- 2 各領域の活動評価及び総合評価結果を部局等单位にまとめた評点の分布状況等は学内及び学外に公表する。

附則

- 1 この実施要領は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第8の5の規定は、平成20年4月1日から適用する。
- 2 次に掲げる実施要領は、廃止する。

- (1) 教員の教育活動評価実施要領
- (2) 教員の研究活動評価実施要領
- (3) 教員の社会貢献活動評価実施要領
- (4) 教員の運営活動評価実施要領

- 3 第3に規定する研究の評価領域の評価対象期間は、平成19年度については平成17年度から平成18年度までの活動実績評価の2年間とすることができる。
- 4 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の各領域における評価項目、評価基準及び評価方法は、第5の規定によらず別に定めるところにより行う。

各領域における評価項目、評価基準及び評価方法

<教育の評価領域>

○ 評価項目

- 1 評価項目は、教育活動に関する自己点検、FDに関する自己点検及び学生による授業評価（以下「授業評価」という。）結果を参考にした自己点検とする。
- 2 自己点検の項目は以下に掲げる表のとおりとする。
- 3 「授業評価結果を参考とした自己点検」において、複数担当教員による授業科目及び授業評価を行っていない科目についても、当該科目の自己点検を記載することができる。

自己点検の項目

教育活動に関する自己点検

- (1) 教育に要した時間等
 - ①担当授業科目
 - ②研究指導（当該年度卒業予定者）
 - ③論文審査
 - ④指導学生の研究発表件数
- (2) 教育方法の改善や工夫
- (3) その他（教育改善に関する著書、論文、解説文等の執筆等）

FD^{*}に関する自己点検

- (1) FDへの取り組み状況（企画、運営、参加等）
- (2) FDへの取り組みによる効果（授業など教育活動の改善に反映できた事項）

^{*} FDの種別、位置づけについては部局の判断による

授業評価結果^{**}を参考にした自己点検

^{**} 授業評価項目とその評価は次のとおりとする。

授業評価項目は、「学生による授業評価」アンケート記載の次の項目とする。

Ⅱ 教員の取り組みについて

1. 教員の授業に対する熱意が感じられる
2. 教員の話し方は明瞭で聞き取りやすい
3. 学生の理解度を把握して授業を進めている

Ⅲ 授業について

1. シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている
2. 授業の到達目標の達成に向けて、授業全体が組み立てられている
3. 授業時間外の学習（予習復習等）を促す工夫がなされている

IV 授業についての総合的評価

1. あなたは、この授業の到達目標を十分達成できましたか
2. あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか

評価は、上記の授業評価項目を次の4つの分野に分け、各分野の授業評価結果の合計を5点満点に換算する。

- イ 自学自習の促進度（授業評価項目Ⅲ-3）
- ロ 授業への取り組み（授業評価項目Ⅱ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3）
- ハ 到達目標の達成に向けた授業（授業評価項目Ⅲ-1、Ⅲ-2）
- ニ 到達目標の達成度と満足度（授業評価項目Ⅳ-1、Ⅳ-2）

○ 評価基準

評価基準は以下のとおりとする。

- (1) 部局等の長は教員から提出された教育活動に関する自己点検を以下の基準で3段階に区分して判定する。

評価基準

- 教育に要した時間が部局の平均的水準であり、かつ教育方法の改善や工夫に取り組んでいる

判定区分

- A 平均的な取り組みを超えた取り組みである
- B 平均的な取り組みである
- C 改善を要する取り組みである

- (2) 部局等の長は教員から提出されたFDに関する自己点検を以下の基準で3段階に区分して判定する。

評価基準

- FD等に参加し、自己研鑽に取り組んでいる

判定区分

- A 平均的な取り組みを超えた取り組みである
- B 平均的な取り組みである
- C 改善を要する取り組みである

- (3) 部局等の長は教員から提出された授業評価結果を参考にした自己点検を以下の基準で3段階に区分して判定する。

評価基準

- 授業の充実に向けて努力している

判定区分

- A 充実した授業である
- B 授業の充実に向けて努力している
- C 改善を要する授業である

- (4) 部局等の長は上記3つの評価項目の判定結果を総合的に以下の基準で3段階に区分して判定する。

評価基準

- 教育活動全般に関する取り組みが部局の平均的水準であり、FD等に参加し、授業の充実に向けて努力している

判定区分

- A 平均的な取り組みを超えた取り組みである
- B 平均的な取り組みである
- C 改善を要する取り組みである

○ 評価方法

活動評価は以下の方法で行う。

- (1) 教員は教育活動に関する自己点検、FDに関する自己点検、授業評価結果を参考にした自己点検を行い、それぞれの自己点検書を作成し、年度始めに部局等の長に提出する。
- (2) 部局等の長は教員から提出された教育活動に関する自己点検書、FDに関する自己点検書及び授業評価結果を参考にした自己点検書を評価基準に基づいて活動評価を行う。

<研究の評価領域>

○ 評価項目

評価項目は、部局等で以下に掲げる研究の基本評価項目を参照し、専門性を考慮して設定する。

研究の基本評価項目

- 1 著書
 - 単著/共著/単訳/共訳
 - 学術書/教科書
 - 執筆/編集/分担執筆/共同編集/訳/共訳
- 2 論文
 - 単著/共著/症例報告等
 - 学術論文/解説・総説
 - 大学・研究所等紀要/学術雑誌/その他
- 3 研究発表
 - 招待講演/一般講演/ポスター/パネリスト/その他
- 4 その他、論評、報告書等
 - 単著/共著
 - 研究ノート/会議録/論評/調査報告/その他
 - 執筆/編集/分担執筆/共同編集/訳/共訳/監修/解説/その他
- 5 芸術作品・技術製品等（スポーツ等の記録等を含む。）
 - 技術製品（ハードウェア、ソフトウェア）/建造物/芸術・美術品/スポーツ等
 - 記録/その他
- 6 知的財産権
 - 特許/実用新案/意匠/商標/その他
- 7 受賞学術賞
- 8 その他関連活動（学会、研究会、シンポジウム等の開催等）
 - 学会/研究会/シンポジウムの実行委員

9 研究費獲得状況（外部資金、学内競争的研究費）

科学研究費/共同研究/受託研究/奨学寄附金/学内プロジェクト等

10 特記事項（特筆する著書、論文等に関する自由な記述）

○ 評価基準

評価基準は部局等で設定し、学長にあらかじめ報告するものとする。

ただし、機構及び保健管理センターについては、他の部局等の評価基準を利用することができる。

部局等の長は、教員から提出された研究活動実績書を部局等で設定した評価基準に基づき、以下の3段階の区分で判定する。

- A 優れた業績である
- B 平均的業績である
- C 業績を上げる必要がある

○ 評価方法

活動評価は以下の方法で行う。

- (1) 教員は、過去直近3年度分の研究活動実績書を作成し、年度始めに部局等の長に提出する。
- (2) 部局等の長は教員から提出された研究活動実績書を評価基準に基づいて活動評価を行う。

<社会貢献の評価領域>

○ 評価項目

評価項目は、部局等において、以下に掲げる社会貢献の基本評価項目を参照し、部局等の特性を考慮して設定する。ただし、基本評価項目1～4は必須項目とする。

社会貢献の基本評価項目

1 一般市民等に対して実施する生涯学習等に関わる活動

(例)

- ・ 公開講座、講演会等
- ・ 高校生以下を対象とした学部体験入学等への貢献
- ・ 他機関における教育支援（幼稚園から他大学等における指導助言、出前講義等）
- ・ 認定講習会等の実績
- ・ 各種行事の開催・運営

2 学外の審議会、委員会等での実績

(例)

- ・ 審議会・委員会等の実績
- ・ 他大学などの評価委員
- ・ 資格試験委員

※ 大学入試センター関連委員、国家試験委員会等の実績、各種プロジェクト研究費の審査委員の非公表のものについては、部局等の長が考慮して判断する。

3 学会、学術団体等への貢献

(例)

- ・国際学会、国際学術団体委員等
- ・国内学会、国内学術団体委員等
- ・学術雑誌の編集員及び審査員(レフリー)としての貢献
- ・学会の開催

4 国際貢献

(例)

- ・国際協力事業
- ・外国人研究者の受け入れ数
- ・外国人留学生数、外国人研究生数等

5 病院等における診療活動及び医療支援

(例)

- ・診療従事時間
- ・高度先進医療等の実績
- ・自己臨床研究の実績
- ・地域医療への貢献

6 その他専門分野に関連した貢献

(例)

- ・文化の伝承、発展及び創造活動への寄与
- ・地域振興や文化財等に関する調査実施等
- ・文化・芸術・体育サークル活動への指導等
- ・コンクール・スポーツ大会等の審査・役員等
- ・受賞(社会貢献に関する賞)
- ・技術支援、技術移転等の状況
- ・新技術の実用化
- ・地域への政策提言
- ・研究成果の公開(データベース)
- ・マスコミ取材(テレビ・新聞等)
- ・報道番組の企画

○ 評価基準

評価基準は部局等で設定し、学長にあらかじめ報告するものとする。

ただし、機構及び保健管理センターについては、他の部局等の評価基準を利用することができる。

部局等の長は、教員から提出された社会貢献活動実績書を部局等で設定した評価基準に基づき、以下の3段階の区分で判定する。

- A 十分な貢献である
- B 平均的貢献である
- C 貢献が不十分である

○ 評価方法

活動評価は以下の方法で行う。

- (1) 教員は、前年度の社会貢献活動実績書を作成し、年度始めに部局等の長に提出する。
- (2) 部局等の長は評価基準に基づいて活動評価を行う。

<運営の評価領域>

○ 評価項目

評価項目は、以下に掲げる運営の基本評価項目とする。

運営の基本評価項目

1 全学及び所属部局等における委員会等及び運営業務に関わる貢献

(例)

- ・全学委員会、専門委員会、ワーキンググループ等の委員などの役職による貢献
- ・所属部局における委員会、専門委員会、ワーキンググループ等の委員などの役職による貢献
- ・全学的な運営に関わる貢献(広報誌編集、HP作成・管理、ネットワークの管理等)
- ・所属部局における運営に関わる貢献(広報誌編集、HP作成・管理、ネットワークの管理等)
- ・所属部局が主催する各種行事の企画・運営に関わる貢献
- ・センター運営業務に関わる貢献
- ・学生確保に係るリクルート活動(大学説明会、高校訪問による貢献等)
- ・大学・大学院の入試業務に関わる貢献
- ・大学教育におけるカリキュラム作成とその実施に関わる活動
- ・学生の生活指導等に関わる活動(ハラスメント相談員等)
- ・学生の就職に関わる活動

2 部局等の運営に関わる職責による貢献

(例)

- ・学部長、研究科長、センター長、所長、附属病院長、附属学校の長、評議員、学科長、学長特別補佐などの役職による貢献(副の職責も含む)

3 大学の管理運営上、置くこととされている有資格者等による当該業務への貢献

(例)

- ・放射線取扱主任者、作業環境測定士、エックス線作業主任者、ガンマ線作業主任者、産業医、衛生管理者等

4 部局等の特性を考慮した事項に関わる貢献

○ 評価基準

評価基準は部局等で設定し、学長にあらかじめ報告するものとする。

ただし、機構及び保健管理センターについては、他の部局等の評価基準を利用することができる。

部局等の長は、教員から提出された運営活動実績書を部局等で設定した評価基準に基づき、以下の3段階の区分で判定する。

- A 十分な貢献である
- B 平均的貢献である
- C 貢献が不十分である

○ 評価方法

活動評価は以下の方法で行う。

- (1) 教員は、前年度の運営活動実績書を作成し、年度始めに部局等の長に提出する。
- (2) 部局等の長は評価基準に基づいて活動評価を行う。

部局の教育活動評価実施要領

第 1 目的

香川大学（以下「本学」という。）における教育の質の向上、活性化を図ることを目的として、点検・評価（以下「活動評価」という。）を行う。

第 2 評価の対象

活動評価の対象は、学部及び大学院（専門職大学院を含む。）とする。

第 3 評価の時期及び評価対象期間

活動評価は 3 年度毎に実施する。評価対象期間は 3 年間とし、評価実施年度の過去直近 3 年度分の活動実績について評価を行う。

ただし、部局長は毎年度、部局の活動実績を学長に報告する。

第 4 評価実施組織

- 1 活動評価は学長が行う。
- 2 学長が評価を行うにあたって、役員会及び大学評価委員会の意見を聞くことができる。

第 5 評価項目

- 1 評価項目は、学部における入試倍率（志願倍率）または大学院研究科における定員充足率、教育への取り組み及び進路確定率とする。教育への取り組みの内容については別記に定める。
- 2 部局の進路確定率は、教育学部では学部全体の進路確定率と教員就職率を、医学部では学部全体の進路確定率と医師国家試験合格率、看護師国家試験合格率及び保健師国家試験合格率を、香川大学・愛媛大学連合法務研究科では研究科全体の進路確定率と司法試験合格率を評価項目とする。

第 6 評価基準

- 1 部局長は評価期間当初に入試倍率（大学院研究科は定員充足率）、進路確定率の目標値を定め、学長に提出する。入試倍率については評価期間 3 年の予測値とその直近前年度の実績を勘案して目標値とし、進路確定率については評価期間 3 年の予測値を勘案して目標値とする。
- 2 学長は部局長から提出された活動実績を以下の評価基準で評価する。
 - (1) 入試倍率の推移を以下の目安で判定する。
 - 取り組みが優れている（4 年間平均で目標値を達成した）
 - 早急な改善を要する（4 年間平均で目標値を達成できなかった）
 - (2) 定員充足率の推移を以下の目安で判定する。
 - 取り組みが優れている（3 年間平均で 100% に達成した）
 - 早急な改善を要する（3 年間平均で 100% に達成しなかった）

(3) 進路確定率の推移を以下の目安で判定する。

目標値が90%以上の部局

○取り組みが優れている(3年間平均で90%以上の水準を維持した)

○早急な改善を要する(3年間平均で90%未満にとどまった)

目標値が90%未満の部局

○取り組みが優れている(3年間平均で目標値を達成した)

○早急な改善を要する(3年間平均で目標値を達成できなかった)

(4) 部局の教育への取り組みを以下の目安で判定する。

○取り組みがおおむね適切である

○取り組みの見直しが求められる

第7 評価方法

活動評価は以下の方法で行う。

- (1) 学長は部局から提出された第6の1に定める目標値を点検し、必要ある場合、目標値の修正を指示する。
- (2) 部局長は評価期間終了後に、入試倍率(大学院研究科は定員充足率)、教育への取り組み、進路確定率(分野別就職者数・率を含む)を学長に報告する。その際、入試、教育、進路に関して特筆すべき成果がある場合、併せて学長に報告する。
- (3) 学長は、第6に定める評価基準に基づいて部局の活動評価を行う。その際、学長は部局の特筆すべき成果を考慮するものとする。

第8 評価結果の活用等

- 1 部局長は、活動評価結果を教育の質の向上、活性化に役立たせる。
- 2 学長は改善を要すると判定した部局長に、入試(定員充足)、教育活動、進路に関する改善計画書を提出させるとともに、改善指示を行う。

第9 評価結果の公表等

評価結果を学内及び学外に公表する。

附 則

香川大学・愛媛大学連合法務研究科については、課程修了後5年経過した時点の進路確定率をもって、その評価対象とする。

部局の教育への取り組み内容

部局長が部局の教育への取り組みを学長に報告するにあたっては、以下の内容を含むものとする。

- 1 カリキュラムの自己点検、評価
- 2 複数教員が担当した授業や授業評価を行わなかった授業の自己点検・評価
- 3 FDの実施状況、参加状況、効果についての自己点検・評価
- 4 その他特筆事項（入学者の入試成績水準の向上、新しい教育プログラム・コース等への取り組み、各種資格試験等の受験率・合格率の向上等）

部局等の研究活動評価実施要領

第1 目的

香川大学（以下「本学」という。）における研究の活性化、高度化を促すことを目的として、点検・評価（以下「活動評価」という。）を行う。

第2 評価の対象

活動評価の対象は、学部、大学院（専門職大学院を含む。）、医学部附属病院及び研究センター（学内共同教育研究施設、知的財産活用本部及び保健管理センターの内、研究を主務とするセンターをいう。）（以下「部局等」という。）とする。

第3 評価の時期及び評価対象期間

活動評価は3年度毎に実施する。評価対象期間は3年間とし、評価実施年度の過去直近3年度分の活動実績について評価を行う。

ただし、部局等の長は毎年度、部局等の活動実績を学長に報告する。

第4 評価実施組織

- 1 活動評価は学長が行う。
- 2 学長が評価を行うにあたって、役員会及び大学評価委員会の意見を聞くことができる。

第5 評価項目

評価項目は、部局等で別記に掲げる基本評価項目を参照し、専門性を考慮して設定する。

第6 評価基準

- 1 部局等の長は評価期間当初に第5に定める基本評価項目の目標を定め、学長に提出する。
- 2 学長はあらかじめ設定した目標に対する達成度と研究活動を活性化する取り組み及び特記事項を考慮して以下の区分で判定する。
 - A 顕著な研究活動が多く行われている
 - B 活発な研究活動が行われている
 - C 研究活動の活性化を促す必要がある

第7 評価方法

活動評価は以下の方法で行う。

- (1) 学長は部局等から提出された基本評価項目の目標を点検し、必要ある場合、目標の修正を指示する。
- (2) 部局等の長は評価期間終了後、研究活動実績書を作成し、学長に提出する。
- (3) 学長は第6に定める評価基準に基づいて部局等の活動評価を行う。

第8 評価結果の活用等

- 1 部局等の長は、活動評価結果を研究の活性化、高度化に役立たせる。
- 2 学長は目標に対して実績が劣っていると判定した部局等の長に、研究活動改善計画書を提出させるとともに、改善指示を行う。

第9 評価結果の公表等

評価結果を学内及び学外に公表する。

基本評価項目

1 個人等の業績の集積

(例)

- ・ 著書件数（同一部局等内の同一内容である著書重複分は除く。）
- ・ 学術論文件数（同一部局等内の同一内容である学術論文重複分は除く。）
- ・ 芸術作品・技術製品等件数（スポーツ等の記録等を含む。）
- ・ 知的財産権件数
- ・ 受賞学術賞件数
- ・ 研究費獲得状況

外部資金

- | | |
|----------|---------|
| 科学研究費 | 申請率、採択率 |
| 共同研究 | 件数、金額 |
| 受託研究 | 件数、金額 |
| 奨学寄附金 | 件数、金額 |
| 学内競争的研究費 | 件数、金額 |
- ・ 研究会、シンポジウム等の開催件数
 - ・ 外部行事への出展・参加件数
 - ・ 研究活動のプレスリリース件数
 - ・ 部局として研究活動を発表する機会件数

2 部局として研究活動を活性化する取り組み

3 特記事項（特筆する取り組み、特色ある取り組み等）

部局等の社会貢献活動評価実施要領

第1 目的

香川大学（以下「本学」という。）における社会貢献の活性化を促すことを目的として、点検・評価（以下「活動評価」という。）を行う。

第2 評価の対象

活動評価の対象は、学部、大学院（専門職大学院を含む。）、医学部附属病院、学内共同教育研究施設、知的財産活用本部及び保健管理センター（以下「部局等」という。）とする。

第3 評価の時期及び評価対象期間

活動評価は毎年度実施し、前年度の活動実績について評価を行う。

第4 評価実施組織

- 1 活動評価は学長が行う。
- 2 学長が評価を行うにあたって、役員会及び大学評価委員会の意見を聞くことができる。

第5 評価項目

評価項目は、部局等において、別記に掲げる基本評価項目を参照し、部局等の特性を考慮して設定する。

第6 評価基準

- 1 部局等の長は評価期間当初に第5に定める「部局等の社会貢献活動に関する取り組み」及び「全学の社会貢献活動に関する部局等としての取り組み」に関する目標を定め、学長に提出する。
- 2 学長はあらかじめ提出された目標に対する達成度及び特記事項を考慮して以下の区分で判定する。
 - A 顕著な社会貢献活動が多く行われている
 - B 活発な社会貢献活動が行われている
 - C 社会貢献活動の活性化を促す必要がある

第7 評価方法

活動評価は以下の方法で行う。

- (1) 学長は部局等から提出された「部局等の社会貢献活動に関する取り組み」及び「全学の社会貢献活動に関する部局等としての取り組み」に関する目標を点検し、必要ある場合、目標の修正を指示する。
- (2) 部局等の長は評価期間終了後、社会貢献活動実績書を作成し、学長に提出する。
- (3) 学長は第6に定める評価基準に基づいて部局等の活動評価を行う。

第8 評価結果の活用等

- 1 部局等の長は、活動評価結果を社会貢献の活性化に役立たせる。
- 2 学長は「社会貢献活動の活性化を促す必要がある」と判定した部局等の長に、社会貢献活動改善計画書を提出させるとともに、改善指示を行う。

第9 評価結果の公表等

評価結果を学内及び学外に公表する。

基本評価項目

1 部局等の社会貢献活動に関する取り組み

(例)

- ・ 部局等のオープンキャンパス
- ・ 国際貢献
- ・ 病院等における診療活動及び医療支援
- ・ その他専門分野に関連した貢献
- ・
- ・

2 全学の社会貢献活動に関する部局等としての取り組み

(例)

- ・ 全学のオープンキャンパス
- ・ 一般市民等に対して実施する生涯学習等に係る活動
- ・ 科学技術フォーラムなどの全学講演会の開催
- ・ 高大連携事業の推進
- ・
- ・

3 特記事項（特筆する取り組み、特色ある取り組み等）

4 参考資料（個人の業績の集積）

（教員の社会貢献活動基本評価項目）

- 1 一般市民等に対して実施する生涯学習等に関わる活動
- 2 学外の審議会、委員会等での実績
- 3 学会、学術団体等への貢献
- 4 国際貢献
- 5 病院等における診療活動及び医療支援
- 6 その他専門分野に関連した貢献

農学部教員の研究業績の評価項目・評価基準

過去3年間の研究業績を3つのカテゴリーに分けて評価する。

- ①著書、論文および学会発表
- ②著書、論文および学会発表以外の研究活動
- ③特筆する研究活動

①および②について3段階評価を行う。

③についてその有無を判定する。

- 1) ①について80点、60点、40点の3段階の評価をする。
- 2) ②について20点、10点、0点の3段階の評価をする。
- 3) ③について特筆する研究活動がある場合は①の評価を80点とする。
- 4) ①+②の合計点が80点以上の場合A評価とする。
60点以上の場合B評価とする。
60点未満の場合C評価とする。

①に関する評価

1. 著書

- ・著書及び総説 1編につき 3ポイント
(ただし、社会科学系の場合は学術論文とみなすことができる)

2. 論文(学術論文)

イ) レフェリーによる査読のある学会誌

- ・国際誌に掲載された論文 1編につき 6ポイント
- ・国際学会のプロシーディング 1編につき 6ポイント
- ・国内誌に英語で掲載された論文 1編につき 5ポイント
- ・国内誌に英語以外の日本語等で掲載された論文 1編につき 4ポイント

ロ) レフェリーによる査読のない学会誌

- ・香川大学農学部学術報告 1編につき 3ポイント
- ・その他(大学紀要、支部学会誌など) 1編につき 2ポイント

3. 学会発表

- ・国際学会においてシンポジストとして英語で講演したもの 1講演につき 4ポイント
- ・国際学会において英語で発表したもの 1講演につき 2ポイント
- ・国内学会においてシンポジストとして講演したもの 1講演につき 2ポイント
- ・国内学会において発表したもの 1講演につき 1ポイント

以上の点数を合計し、 60 ポイント以上の場合 80点
10 ポイント以上の場合 60点
10 ポイント未満の場合 40点 とする。

②に関する評価

イ) その他の刊行物 (上限2ポイント)

- ・書評、寄稿文、報告書などの刊行物 2編につき 1ポイント

ロ) 学会活動について以下の項目に該当する場合

1項目ごとに1ポイント (上限2ポイント)

- ・学会誌編集委員
- ・学会役員 (会長、副会長、理事、支部長、評議員など)
- ・国際学会、学会全国大会開催 (実行委員等)
- ・学会支部大会開催 (実行委員長)
- ・シンポジウム、研究会開催 (実行委員長)

ハ) 外部資金獲得状況について以下の項目に該当する場合 (上限4ポイント)

- ・科研費研究代表者 1課題につき2ポイント
- ・外部資金 (受託研究費、共同研究費、奨学寄付金) 1課題につき1ポイント

ニ) 学内プロジェクト研究あるいは地域連携プロジェクト研究 (上限1ポイント)

- ・研究代表者あるいは研究分担者 1ポイント
- ・萌芽研究代表者 1ポイント

ホ) 知的財産権 (特許、実用新案など) (上限1ポイント)

- ・特許など出願しているものがある場合 1ポイント

イ) ~ホ) の合計が	6 ポイント以上の場合	20点
	2~5 ポイントの場合	10点
	0~1 ポイントの場合	0点

③に関する評価についてイ) ~ホ) のいずれかに該当する場合には、①の点にかかわらず、80点と評価する。

イ) 学会賞受賞

ロ) 研究に関する民間および官公庁からの表彰

ハ) 極めて著名な学会誌 (Nature、Science などに相当するもの) に掲載

ニ) 研究代表者、分担者として1,000万円以上 (配分後の金額) の外部資金を獲得

ホ) その他特筆すべき事項と判断されるもの